

# ろうきん推進機構の取り組み

ろうきんには、他の金融機関にはない独特の組織があります。それが、「ろうきん推進機構」です。各労働組合からの代表者で構成された自主組織で、労働組合が組合員に対して行う福利共済活動のうち、お金に関する問題について、ろうきんとともに議論し、そこで確認された取り組みを組合員に対して推進・展開しています。

東海ろうきんでは、2014年度～2016年度の3ヵ年を第7期中期経営計画期間として、同期間における営業推進3ヵ年計画を推進機構とともに策定し活動しています。

ろうきん推進機構は、「東海運営推進会議」「地区運営推進会議」「店運営推進委員会」などの会議で行う議論等のほか、意見・情報交換に幅と厚みを持たせるため、「東海運営推進会議」が主体となり様々な取り組みを実施しています。

今回は、様々な取り組みの一部をご紹介します。

## 東海ろうきん会員研究集会

年に1回開催される集会で、毎年約200名のろうきん運動に関わる皆さまが出席します。集会は、外部講師による講演と分散会で構成され、2015年度は以下の内容で行われました。

講演：「労働金庫の経営理念・勤労者福祉金融について考える」

講師：岡山大学 地域総合研究センター 副センター長 三村 聡 氏

分散会：第1～第3分散会 「若年層からの生涯生活設計について」  
第4～第6分散会 「ろうきんの退職者対応と退職後のろうきん活用について」  
第7～第9分散会 「若年層/女性層の利用拡大に向けて」  
第10～第12分散会 「ろうきんに望む商品・サービスについて」  
第13～第15分散会 「多重債務対策とろうきんカードローンの推進策について」

分散会でいただいたご意見は、その後の推進に生かしています。一例として、「SNSを活用した推進」をご提案いただいたことに対し、フェイスブックを活用した広告配信を始めたことや、「こども用積立預金「おやごころ」のご契約者に子育てや教育関連の情報提供を」との声には、「おやごころ」ご契約者に対し新たに情報誌「ろうきんファミリア」を送付することとしたことが挙げられます。

## 全店運営推進委員長会議

年に2回開催される、全店の運営推進委員長が一同に会する機会です。うち1回は、ろうきん運動推進アドバイザーによる他金庫推進機構の取り組み紹介と、タイムリーな話題を提供いただく外部講師による講演で構成されています。2015年度は、以下の内容で行われました。

講演1：「〈ろうきん〉と会員・推進機構との協働による統一的な取組み」について

講師：ろうきん運動推進アドバイザー 二階堂 健男 氏

講演2：「相続税」～相続の基礎知識と相続税に関する話題の記事を解説します。～

講師：すずき税理士事務所 所長 鈴木 健司 氏

## 【ろうきん運動推進アドバイザー】とは

ろうきん運動推進アドバイザーは、全国のろうきん推進機構から選任されています。活動は労金協会及び所属金庫との連携を図り、労金業態の取り組む経営方針・営業推進方針に基づき、自らの経験や自金庫の推進機構の取り組みを活かし労金運動を推進機構、会員組合員へ、普及・推進することを目的とし活動しています。

①推進機構、会員組合員へのろうきん運動の普及・推進、②会員・組合員の立場に立った、労金職員の営業力強化に向けた動機づけと意識づけ、③学校教育や消費者教育などを通じた社会的役割の発揮が主な役割です。

## 新任運営推進委員研修会

新たに店運営推進委員に選任された委員を対象に、ろうきん推進機構の役割や活動について理解を深めていただく研修会です。東海運営推進会議委員が、各地区で実施しています。

## 店運営推進委員会表彰

支店・地域のろうきん推進活動の共有化を図るとともに更なる活動の輪を広げ、仲間同士で刺激し合い、良い意味での挑戦意欲をかき立てること、それぞれの地域・会員の特色を今以上に生かし、お互いを刺激し合いながら更に新たな活動を推進していく活力を向上することを狙いとし、原点である支店運営推進委員会として更に結束を高めていくとともに、今後も活動と思いを継承していくことを目的としています。

2015年度は、以下の各委員会が表彰されました。

### ●2015年度優秀賞

愛知地区	豊川支店運営推進委員会 豊橋支店運営推進委員会
岐阜地区	垂井出張所運営推進委員会
三重地区	四日市支店運営推進委員会

### ●2015年度敢闘賞

愛知地区	安城支店運営推進委員会 金山支店運営推進委員会
岐阜地区	可児支店運営推進委員会
三重地区	名張支店運営推進委員会

#### 【運営推進優秀賞】

1年間の独自取り組みを行う中で、運営推進委員会全体での活動を推進し、その活動が大小に関わらず会員単組の参加のもと、活発に実施している。また、その活動の効果もあり、支店業績が他の推進委員会の模範となったと思われる店運営推進委員会を対象とする。

#### 【運営推進敢闘賞】

運営推進委員会全体での取り組みが1年を通じて活発に行われ、多くの会員単組の参加のもと、実施している。単年度での支店業績には反映できていないが、今後継続していくことで業績の反映につながっていくと思われる店運営推進委員会を対象とする。

これらの他、各地区運営推進委員長研修会の開催や、各店舗ごとの運営推進委員会が自らの活動等の情報を、推進委員以外の会員や他店の推進委員会に向けて発信する「推進ニュース」を発行し、紙面による情報交流等も実施しています。これらの活動は、「2016年度営業推進計画」に明記されています。

## ろうきん推進機構の仕組み

ろうきん推進機構とは、労働組合が組合員に対して行う日常世話役活動の中から発生した様々な意見や要望などを(ろうきん)の経営政策、商品・サービスに反映させる組織体制です。また、(ろうきん)活動の取り組み事例などを情報交換し、労働金庫の事業発展に資することを目的として、会員自らが自主的に運営している組織です。

